

令和2年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和2年6月18日(木曜日)

○日時 令和2年6月18日 午前10時05分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正予算、所管分
2. 議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
3. 議案第10号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
4. 請願第15号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願
5. 請願第17号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願
6. 請願第18号 新型コロナウイルス対策に係る地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願
7. 陳情第20号 安藤提言を早急に実行するよう国に意見書を提出するよう求める陳情
8. 陳情第21号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出についての陳情
9. 名護市辺野古の新基地建設断念を求める意見書提出についての要請
10. 農作物の作況調査の実施について
11. 秋季視察調査の実施について

○出席委員(8名)

委員長	立崎 聡一
副委員長	松浦 敏司
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	川原田 英世
	栗田 政男
	澤谷 淳子
	山田 庫司郎

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	井戸 達也
----	-------

○傍聴議員(6名)

金兵 智則
近藤 憲治
永本 浩子
平賀 貴幸
古田 純也
村椿 敏章

○説明者

副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	田口 徹
建設港湾部長	吉田 憲弘
総務防災課長	田邊 雄三
総務防災課参事	渡辺 昭
財政課長	古田 孝仁
農林課長	佐藤 岳朗
農林課参事	中塚 威史
都市整備課長	立花 学
港湾課長	梅津 義則
営業経営課参事	佐々木 修司

○事務局職員

事務局長	武田 浩一
次長	伊倉 直樹
総務議事係長	神谷 浩一
総務議事係	早淵 由樹

午前10時05分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案3件、請願3件、陳情2件、要請1件について審査いたします。

まず初めに、議案第1号令和2年度網走市一般会

計補正予算中、企画総務部関係分について審査いたします。

その後、議案第9号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について審査し、議案第10号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について審査した後、理事者入替えを行います。

続いて、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、農林水産部関係分について審査後、議案第1号中、建設港湾部関係分を審査いたします。

その後、理事者入替えを行い、請願、陳情、要請について審査いたします。

その後、理事者退出していただき、作況調査と秋季視察について協議いたします。

それでは、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、防災諸費、地域防災備蓄品整備事業補助金について説明を求めます。

○渡辺昭総務防災課参事 議案資料1号、5ページを御覧ください。

議案第1号令和2年度一般会計補正予算中、所管分の防災諸費、地域防災備蓄品整備事業補助金の補正について御説明いたします。

初めに、1の補正の理由及び内容ですが、能取区会が行う防災備蓄品の整備に対し補助するため、補正するものです。

内容につきましては、地域の防災力向上のための備品整備として、インバータ式発電機2台、テント2張り、投光器5台、毛布10枚など、総額202万円の経費に対する補助となっています。

次に、2の補正額ですが、(1)の歳出予算は、事業名に地域防災備蓄品整備事業補助金を追加し、200万円を補正するものです。

補正に係る財源につきましては、全額、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成金で、これを(2)の歳入予算に追加するものです。

以上で、補正の説明を終わります。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○川原田英世委員 内容はわかりました。

大切なことだと思います。

その上でちょっと何点か確認したいんですけども、この事業の補助金ということですから、持ち出しがあるというか総額は幾らになっているのかなと思うんですが、幾らで、補助金が200万円ということになっているのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 能取区会が総額払われるのは、202万円になります。

コミュニティ助成事業の補助金を使った市からの補助金が200万円となっております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

202万円と200万円が、この一般社団法人からということでした。

この地域が整備されることはとても大事なことだと思うんですけども、ほかの地域は今現状どうなってるのか、ちょっと確認したいと思うんですが、備品の整備に関してはどのような状況でしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 各地域要望等を踏まえて、今回優先度の高い地域から整備しておりますが、今後も本事業を活用しながら整備をしたいと思っておりますが、現状は全ての地域に整備ができていないというのが現状になります。

○川原田英世委員 全ての地域には整備できていないということですが、何か所ぐらい整備できていない地域があるのか、またこれから整備していく計画というかそういったスケジュールとか、そういうのもお持ちなのか、そこも確認したいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 この事業を使って平成23年度に、浦士別区会が同じような事業で整備を行っておりまして、今回網走市でこの事業を申請したのが2団体目になります。

今現在、西部地区とかのほうでも同じようなお話が出ていまして、今来年度以降に向けて準備を進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 進めていきたいということで、各地域でもこれできるだけ早くこういったものの整備はやっていく必要があると思いますので、今、これから進めていきたいということでしたので、スケジュール感を持って、スピード感を持ってぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 整備計画をきっと持っていると思うんですが、どうなのですか。

持っていないんだったら、持たなきゃだめですよ。

○渡辺昭総務防災課参事 各備蓄品の整備につきましては、市のほうでは、小中学校、コミュニティーセンター、住民センター等の主要な避難所について備蓄品を整備してきておりまして、地域については

基本的に地域の方の御協力を得ながら整備をしてきた経過があります。

今現在は、全ての地域でそういう全ての対応はできていないので、今後もこのような事業を使いながら整備していきたいというふうに、少しずつでも広げていきたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 気持ちはわかります。

ただ、今説明あったように、かなりの数の避難所があって、主要なところについてはある程度整備もしているのを私たちも認識をしています。

それと、やっぱりこういう郊外も含めた地域が、今どうなっているかということが非常に問題なんです。

基本的には1日も早くやっぱり整備をするということが大前提だと思いますが、ただ、財源がやっぱりこれは見通しも含めて、計画的にしていかなきゃならないというふうに、そこは理解をします。

一応、やっぱり整備計画を持っているんだろうというふうに思いますし、地元の負担が生じてくるといっても含めて、いろんなやっぱり、話し合いも含めてしていかなきゃならないという状況もあると思うんですが、あと、例えば未整備の地区、考えているところが何カ所残っていて、それはやっぱり将来的にこの補助をもらわなかったらやらないのかも含めてね、考え方をちょっと示していただきたい。

○田邊雄三総務防災課長 市の防災備蓄品の整備計画につきましては、先ほど参事が申し上げましたとおり、各小学校、中学校、あと消防詰所について今整備を進めています。

今後、コミュニティセンターも今一部置いておりますけれども、そういったところの整備を進めているところ、さらに地域での自主防災活動で、備品の整備の要望があった場合に、このコミュニティ助成事業等を活用して、地域が整備するものについて市は協力をしていくという考えでおりますので、地域のそういった要望に対して、今後も備品の整備をしていきたいと思っております。

ただ、備品の保管場所の問題ですとか、そういったところがありますので、あと、要望しても多数の要望になりますので、すぐにといようにはなりませんけれども、引き続き要望しながら、今回も数年かかっている、今回の整備というふうになっておりますので、その辺は地域と要望を受けながらやっていきたいと思っております。

また、今後の地域の要望ですけれども、今、西網走地区からの相談がありますので、そういったところを優先して、地域から強い要望があるところについて、優先して協議をしていきたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 理解させていただきますが、全体的な避難の準備については、最低限の整備は、更新も含めてしていつているということがまず、これが今説明あったというふうに思います。

それで、地域的にやっぱり自主防災ということの視点も含めて、地域からやっぱり強い要望が上がってきたときには、なるべく市も支援をしたいと、そういう考えの中で、2団体目ということで今整備してきたと、今回西網走から今あがっていることもあるので、地域からの要望がまたあれば、整理しながら、この事業を使ってやっていきたいと、ということだということによろしいですか。

○田邊雄三総務防災課長 そのとおりでございます。

○山田庫司郎委員 理解しました。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、下水道会計繰入金について説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 それでは、資料の11ページを御覧いただきます。

令和2年度一般会計下水道事業会計繰出金の補正予算について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、昨年度3月30日に専決処分し、4月に行った第1回臨時会で報告させていただいた、公共下水道特別会計が地方公営企業会計へ移行することに伴い、公共下水道事業基金を一時的に一般会計の財政調整基金へ積み立てていたものを取り崩し、下水道事業会計へ繰り出そうとするものでございます。

2の補正額でございますが、歳出予算に記載のとおり1億1,583万7,000円でございます。

(2)の歳入予算につきましては、全額財政調整基金繰入金で措置をしているところでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

○山田庫司郎委員 下水道事業会計に繰り入れする

ということには理解を示したいと思いますが、今まで公共下水道の事業基金を一時期財政調整基金に入れて、今度さらにそこから下水道の事業会計に入れるということなのですが、下水道事業会計に行ったときに、企業会計というのは、その基金というのではないように聞いています。

そういう意味で、事業費として押さえてしまうのか、水道ですからきっと資本として、その基金的な要素を持った形での使い道をちゃんと明らかにした中で、使い道がわかるということで、そこをちょっと確認したいんですが。

○佐々木修司営業経営課参事 この基金に関しましては、減債基金ということで、従来から積み立てていたものなんですけれども、公営企業会計に移行するというので、下水道の公営企業のほうに、その引き継ぐという流れの中で、3月31日時点で特別会計がなくなると、その時点で公営企業会計はまだ設置されていないということで、資金自体を引き継いだのですが保管先がないということで、一時的に財政調整基金のほうに保管する形をとりまして、それを専決した上、4月の臨時会で報告させていただいたところです。

それで4月1日に公営企業が設置されましたので、公営企業の口座も開設された。

それによって、財政調整基金の口座に保管された資金の移動を行うもので、これに対し、必要な手続として今回補正予算を提出させていただいた。

基金の使い道といいますか、位置づけということでもありますけれども、減債積立金というのは、公営企業のほうにはありますが、これは営業して剰余金が出た場合に、減災目的で積み立てをするという減債積立金という項目がありますが、まだ公営企業としては開始されていませんので、移行の際についてこの部分については、当初から持っていたという形で、資本金という形で計上されているようになります。

それで資本金に関しましては、議決を得た上で未処理欠損金補填するために取り崩すことは可能というふうに規定されております。

公営企業会計を営業していく中で、赤字が出ますと欠損金が出まして、処理する前は未処理欠損金という形になりますので、そこを埋めるために議決を得た上で、取り崩すことは可能という扱いになっております。

もともと減債基金目的ということですので、使用

料対象の維持管理費である公債費の償還額に充てる、よって使用料の抑制に寄与するという目的かというふうに認識しておりますが、企業会計に移った段階で、欠損金に充てるということは営業収益のほうに充てると、いわゆる使用の対象経費のほうの維持管理費に充てると。結果的に使用料の抑制に有する経費として使用が可能ということですので、同じような目的をこの部分の資金に関しては、果たせるものというふうに理解しております。

○山田庫司郎委員 経過については理解します。

ただ、下水道の事業基金として積んでいたお金ですから、できれば企業ですから、基金はないし、積立金はあるようなお話です。

事業の中でいろいろ使っていくということは十分理解するんですが、事業費として工事や何かにすぐ使うのかなというふうにちょっと錯覚したものですから、そこは基金的、そして積立金的な要素を含んだ中での繰り入れだということで理解をさせていただきます。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なきようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、企画総務部関係については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定しました。

○立崎聡一委員長 続きまして、議案第9号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 それでは、議案第9号及び議案資料の37ページ、資料6号を御覧いただきたいと思います。

議案第9号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第8項の規定により、総合整備計画を変更するものでございます。

変更の内容についてでございますが、一つ目が、能取等と平和地区で能平辺地で新たに市道能取環状線、平和停車場線、西能取南線の3路線の道路整備を追加しようとするものでございます。

整備の内容といたしましては、舗装の整備でございます。

追加する事業費は、令和2年度から令和4年度の計画期間内の総事業費で6,100万円でございます。

このうち、令和2年度当初予算に計上している事業費は4,600万円でございます。

なお、郊外地区道路整備の当初予算は、今回の追加を含めて8,000万円措置しております。

次に、西が丘小学校及び第五中学校に通学する児童、生徒用のスクールバスの整備を追加するものでございます。

バスの運行経路から対象となる辺地名は、嘉多山と越歳地区で構成する嘉越辺地で、事業費は1,148万円でございます。

本計画は北海道知事との協議が整っておりますので、今回御審議の上、議決をいただきました後に、総務大臣に提出することとなります。

このことによりまして、財政上有利な辺地債の発行が可能となり、元利償還金の8割が地方交付税に算入されることとなります。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第9号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○立崎聡一委員長 それでは続きまして、議案第10号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 それでは、議案第10号及び議案資料の38ページ、資料7号を御覧いただきたいと思っております。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

まず、目的でございますが、辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第1項の規定により、

総合整備計画を策定するものでございます。

次に総合整備計画の概要でございますが、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5カ年間でございます。

事業内容についてでございますが、栄と清浦地区で構成する栄清辺地で、令和2年度からは令和4年度にかけて、市道浦士別実豊線の路盤整備と舗装整備を行おうとするもので、計画期間内の総事業費は2,800万円でございます。

このうち、令和2年度当初予算に計上している事業費は1,100万円でございます。

なお、郊外地区道路整備の当初予算は、今回の追加も含めて8,000万円措置しているところでございます。

本計画は北海道知事との協議が整っておりますので、今回御審議の上、議決をいただきました後に、総務大臣に提出することとなります。

このことによりまして、財政上有利な辺地債の発行は可能となり、元利償還金の8割が地方交付税に算入されることとなります。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしということで、それではお諮りしたいと思います。

議案第10号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきまして、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

それではここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時29分再開

○立崎聡一委員長 それでは再開いたします。

次に、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、農林水産部所管分を審査します。

議案第1号中、畑作振興対策事業、畑作構造転換事業補助金について説明を求めます。

○佐藤岳郎農林課長 それでは、議案資料の6ページを御覧いただきたいと思っております。

令和2年度一般会計農業振興費、畑作構造転換事

業補助金の補正予算についてでありますけれども、1の補正の理由及び内容については、オホーツク網走農業協同組合が行う持続可能な畑作産地の形成に向けた生産技術及び、作付体系導入に対して支援をするため、次の経費を追加補正するもので、事業内容については、五つの取組に対して助成するものとなっております、生産性向上に向けた新技術の導入として、一つ目の取組についてですが、てん菜の風害湿害軽減技術の導入に対し、定額となっておりますけれども、10アール当たり3,000円、377件に助成するものとなっております。

また、二つ目の取組についてですが、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種導入に対して、定額で10アール当たり3,000円、165件に助成するものとなっております。

次に、輪作体系の適正化として、三つ目の取組についてですが、豆類の省力栽培に対して、これも定額補助になりますけれども、10アール当たり、小豆とインゲンが4,200円、大豆が2,700円、合計186件に助成するものとなっております。

次に、四つ目ですけれども、豆類生産の労働負担軽減に向けた取組に対して、JAコントラ作業委託の経費に対し、補助率2分の1で41件に助成をするものとなっております。

最後に、種子馬鈴薯生産力向上対策として、罹病率の低い種子生産への取組に対して、これも定額ですが、10アール当たり8,000円、原種法及び採種法、合計42件に対して助成するものとなっております。

以上、五つの取組に対して合計2億2,014万4,740円を助成するものであります。

2の補正額につきましては、歳出歳入ともに記載のとおり、2億2,014万5,000円を補正するものでありまして、財源については全額が道補助金でございます。

説明については以上です。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、農林水産部関係分につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

続きまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、建設港湾部関係について審査いたします。

まず初めに、議案第1号中、新港大船揚場改良事業について説明を求めます。

○梅津義則港湾課長 議案資料の7ページを御覧ください。

令和2年度一般会計港湾建設費補正予算、新港船揚場改良事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。新港船揚場施設において船舶上架レールの損傷箇所が判明したことから、上下架施設の安全対策工事に要する経費、工事請負費770万円を追加補正するものであります。

追加補正となります事業の内容は、新港船揚場の安全対策として、上下架施設の水中部のレールを交換設置するものであります。

補正額であります。歳出予算では、補正前の額が2,930万円、補正額は770万円の追加、補正後の額が3,700万円となっております。財源内容及び歳入予算については記載のとおりであります。

施工箇所につきましては、8ページに記載の位置図を御参照願います。

以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 この船揚場もですね、もう15年近くたつかなというふうにもちょっと記憶してますから、いろいろ傷んでくるんだろうというふうに思います。

今回は770万円、水中部のレールの交換含めて、3,700万ということですが、今の段階でほかにも修繕、修理をしなければならない箇所というのはあるのかどうか、とりあえず今回の整備、修繕することで、当面は船揚場の修繕はないということ考えているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○梅津義則港湾課長 今回の修繕箇所なのでありますが、今年度の工事を発注して着工した時点で新たに見つかったこととなりますけれども、現在チェックは終わっていますので、整備する部分については今はないという状況でございます。

○山田庫司郎委員 ただ今回、整備することによって、当面だと思えます。

また修繕が必要な可能性が出てきますし、この船

揚場についてやっぱり必要な施設ですから、今説明聞いたように、今回当面これで乗り切れると理解をいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第1号市街地再開発検討事業について説明を求めます。

○立花学都市整備課長 議案資料9ページを御覧ください。

令和2年度一般会計都市計画総務費補正予算、市街地再開発検討事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。網走バスターミナルを含む周辺エリアにおきまして、社会資本整備総合交付金制度である、市街地再開発事業の可能性を検討するものでございます。

検討の内容といたしましては、都市計画に係る検討、再開発施設のニーズ調査、資金計画の概略の検討などを行うものでございます。

補正額であります。補正額が330万円、財源内訳は全額一般財源でございます。

また、検討区域につきましては、10ページに記載の位置図を御参照願います。

以上でございます。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○川原田英世委員 よくわからないところが何個かあるので聞きたいのですが、これは検討業務に関わる委託料ということで、さっき言ったような内容を委託するんですね。

委託するというので、委託先というのはどこを検討しているのか伺います。

○立花学都市整備課長 市街地再開発事業を行う上で、道内にあるコンサルタントで入札を行う予定でございます。

○川原田英世委員 道内の企業で入札を行って、ニーズ調査等をしていくということですが、バスターミナル以外にも、るる施設があるエリアが検討区域ということになってますけども、当然のことだと思いますけれども、そこは地権者というか、確認の上、こういうことをしていきたいということで話を、今回のこの検討に至っているということで理解していいでしょうか。

○立花学都市整備課長 今回の市街地検討事業を行う経過につきましては、今年の1月からですね、この地区のエリアの地権者さんを集めて、3月までに

3回勉強会を開いております。

その中で、市街地再開発事業とは何ぞやとか、制度の説明であるとか、具体的な制度の説明までここまでしてきているんですけども、さらに実際に先ほどお話ししたような、再開発の可能性を進めていただきたいということで、この区域のエリアの皆さんの要望をいただいた中で進めるということで、今回この検討事業を進めるということで、上程させていただいているものでございます。

○川原田英世委員 内容はわかりました。

それで、検討してもらおうということで委託するのはいいのですが、市としてもマスタープランを持っている中で、この地域はこういうふうに使っていくんだというのが示されているわけです。

その中で、市としてはどのような方向で考えているのか、委託するんだからこれからだと言えこれからですけれども、マスタープランの中ではどういう位置付けで、どんなことを想定しているのか、確認したいのですが。

○立花学都市整備課長 立地適正化計画につきましては、今年度から計画を煮詰めていくことになりまされども、現時点でのこの区域につきましては、まずは川沿に位置するということもありまして、ウォーターフロントの、その網走川のにぎわいを創出するために必要な空間であるということ、まずは市としても考えております。

それでバスターミナルの機能が、やはり交通の結節点という位置づけになりますから、市民の方々が利用しやすい、交通の拠点になるような計画で進めるべきだということで考えております。

ただ、具体的にどういった再開発になるかは、実際にこれから進めていくことになりますので、具体的にどういったものが施設としてここには望ましいかというのは、検討の中でも進めていくことになると思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 今、説明を聞かせていただきました。

これを見ますと、市街地再開発事業、網走でもこの市街地の再開発事業がどこかの地域でできないかというふうに従来から考えていましたし、初めて出てきたということで、非常に期待もしたいんですが、この330万円の中身ですけれども、可能性を検討するためと書いているんですが、検討するときには、やはりこの事業に乗っかれるだろうと、ある程

度の前提がないとやってみてだめだということもありうるということですか。

○立花学都市整備課長 市街地再開発事業にのる採択要件というのは、現在進める上であるんですけども、このエリアの方たち皆さん、今の段階では進めていくかどうかという形で、現時点では、まだもう少し具体的なお話を聞きたいという段階なものですから、賛同いただけない場合は進めることができない可能性はあります。

ただ、市としても、やはりまちづくりの一環としても、ぜひ進めたいという思いもありますので、事業主体となる民間の方たちと一緒に、ここをどうしていくかというのを検討した上で、市街地再開発事業を進める方向では考えたいですが、できない可能性もあります。

○山田庫司郎委員 ちょっと理解できないというか、事業をやるときには地権者の方とのいろんな意思の疎通も事前にあったほうが十分いいとは思いますが。

ただ事業やるときには、ここをやっぱり再開発やるんだよと、エリアとして、そのことのやっぱり覚悟を含めて動くことだというふうに僕は思うんですが、それで今の説明でいけば、市としてはやる方向では考えているけれども、地権者との意思の疎通をまだしっかりしてないから、そういうことを含めて可能性を探りたいという委託費なのか、再開発をある程度こういう基本的な部分で進めたいと、このエリアについてはこういう形で、網走のまちづくりの中での位置づけをしていきたいんだという考え方が、今年と来年の2年かけて、まちづくりの計画を、別事業を持っています。

そういうこと含めてなんです、330万円だからいいだろうということじゃなくて、やっぱりせっかくのお金ですから生かしていただきたい。

だから、その辺やっぱり、このエリアの再開発事業をやるんだと、考え方としては。

明言できないというならそれはしようがないですけども、330万円というのが、地権者とも折衝をコンサルタントがやるということですか。

どういう委託内容なんですか。

○立花学都市整備課長 委託について、市が一括して委託業者に任せて、地権者さんとの今後の市街地再開発事業の検討を進めるということは考えてません。

市と一緒に、その地区の方たちと意見交換

をしながら、ここの再開発を進めることができるかどうかということを検討すると。資料を作ったりだとか、ここの可能性を、保留床というんですけども、手を上げるような、再開発するような方たちがいるかどうかであるとか、そういうニーズ調査も含めて、そういう検討を進めるのがこの具体的な内容なんです、現在ここを進めようとする地権者さんたちとの協議の中で、今までの勉強会の中ではまちづくりには賛同していただいております。

ただ、全て自分の腹を痛めずにできるかというわけではないので、実際にもっと煮詰めた中で、実際にどれだけ自分の懐から出すのかということがわからないと、今の段階では市街地再開発事業を絶対やるとは言えないという状況なんです。

そこをもっと具体的に、ここにどういった施設を呼び込んで、実際にここの土地の地権者さんの負担としてはこれぐらいになりそうですというような具体的な数字が見えてこない、市街地再開発事業にのるかどうかが最終的にはわからないという形なものですから、これを進めないと、市としては進めたいのですが、最終的には民間さん、その土地の地権者さんが賛同いただけないと、進める可能性としては100%できますということが言えない状況なんですけれども。

○山田庫司郎委員 ちょっと順序が逆ではないかと思うんですが。

プランの概略、概要というのが事業として市が持っていて、そのエリアにかぶせますよね。

それは地権者も何も全然話していない話から、そこからまず計画というのは始まって、こういう考え方でこういう位置づけをこのエリアはしたいんだという市の考え方を地域の方に示して、賛同を得ることが、そこから始まるのではないのですか。

だから、今は手元に何をしよう、こういう事をしよう、そういうことは一切なしで、何かやるんだったら皆さんどう思いますか、そういう形での330万円で、市もコンサルも一緒に行って、地元の方たちとお話をすると、そういう考え方なのかな。

普通は計画がある程度概略を持って、説明に行くものじゃないですか。

そして再開発ですから、まちづくりの位置づけとしてこのエリアはどうすべきかという考え方がないと、ぐらぐらぐらぐら地権者と話す中で、いちいち動くということの可能性が出てくるのではないですか。

用地の関係の値段の関係だって出てきますよ。

そこまで言わせないでくださいよ。

何も持っていないんですよ。

○立花学都市整備課長 従前、今、山田委員からお話あるように、基本的に市で進める計画であれば、具体的にこういう絵づらで、こういった構想があって、計画が最初にでき上がってから進めるという形になるのが、通常の自治体のほうが主導で整備を進める上では、従来から行ってきているんだと思うんですけども、この市街地再開発事業というのは事業主体が民間になります。

そして、市で何かを建てたいであるとか、ここのところに何かをしたいだとかということではなくて、民間側のほうでここをどういった形で、再開発したいんだということが、まずはスタートになります。

その上で、市としてこのまちづくりの一環の中で、ここのスペースについては、先ほど話したようにウォーターフロントの区域でもありますし、交通結節点でもあるので、こういった機能をまちづくりの観点からも、市として助言であるとか指導だとかをして計画を煮詰めましょうと、公共性を含めた計画をつくってきましょうと。それは基本計画という形で今回の検討事業の後に、基本計画というスタンスを今度はとることになるんですよ。

その前段の可能性を今回調査しましょうという位置づけで、今回330万円の上程をさせていただいている中身です。

○山田庫司郎委員 大変申しわけありません。

私の認識がですね、市街地の再開発検討事業というのは民間主導だと、そんなこともちょっと聞いていたこともありますけれども、今、説明があつてね。

そうなると、市が全面申請どうだことはできないのは十分わかりましたので、ただ税金を使って委託するわけですから、無駄金にならないよう、これはしっかり議論して、あとは事業をやることになったときに、市の支援の仕方、関わり方というのはどうなっていくかというのはまた議論させていただきたいと思います。

それと、エリアはここだけということですね。

横のとも含めて広げるという考え方は、市が事業主体ではないですからできないかもしれません、理解しました。

民間指導ということで理解します。

○立崎聡一委員長 他に。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではなきようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、建設港湾部関係につきまして、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時53分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

次に、請願、陳情、要請の審査を行います。

初めに、字の間違いが幾つかありますので、訂正をお願いいたします。

一つ目は、請願第15号、記の7「税源移動」となっておりますが、正しくは「税源移譲」です。

二つ目が、請願第17号の中の、請願全文の、下から2行目「北海道地方最低賃金審査会」となっておりますが、正しくは「審議会」です。

三つ目、請願第18号中、記の3「包括支援負担金」となっておりますが、正しくは「包括支援交付金」です。

それぞれ3カ所訂正をお願いいたします。

それでは、請願第15号について審査いたします。

この請願について、委員の皆さんの御意見をお示しいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○川原田英世委員 地方財政の充実・強化を求めるということで、例年上がってくる請願ではありますけれども、後ほどコロナの関係のものも出ていますが、時期がかなり厳しい状況というのは依然として続いていますので、この内容はぜひとも上げていくべきだと、通すべきだというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 去年も出たのですが、4番目のトプランナー方式のことですね。

これが載っているのですけれども、この4番目については、これがなければ川原田委員も言ったように採択でいいと思います。

4番を抜いて採択でお願いします。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 昨年も出ていたかと思うんですが、私も川原田委員と同じように、この請願については採択すべきだと、今必要なことだというふうに思いますので、採択していただきたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 大半は同意できるのですが、先ほど澤谷委員からあったようにですね、記の4番、トップランナー方式に関してですが、頑張っているところとそうでないところ様々あると思いますが、これに関しては意見の見解の相違があるので、4番を削除の上であれば採択の方向で考えたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 各委員から出ているように、地方財政が非常に厳しい中で、国も地財計画を毎年プラスにさせていただいて、いろいろ対策をしていただいているというふうに思うわけですが、来年度におきましてもやっぱりこのコロナの関係で、国も非常に財政的に厳しくなる状況というのは推察されますし、地方自治体も来年の税収というのは相当落ち込む可能性というのが多分にあるわけで、地方財政というのは非常に厳しくなると思います。

国も厳しい状況がありますけれども、やはりこの交付税である程度不足する部分を補っていただくこの交付税含めて、やっぱり地方の財政をしっかり国に支えていただくように、これは毎年採択させていただいて、国のほうに意見書として提出している案件ですから、ぜひこれは採択の方向でというふうに思います。

ただ、4番のトップランナー方式の関係で、意見の相違があるようですから、ここで頑張って採決しないよりは、一つの修正ということも必要なかもしれません。ただトップランナー方式、この考え方はですね、いつも議員間で討論させてもらいますが、自治体が、要するに行政改革、職員を減らすなり民間に委託する、そういうことを一生懸命やった自治体にはお金ちょっと多めにつけますよという国のやり方なんです。

これは、地方自治に国が手を突っ込んでいるということなんですよね。

これは、地方自治がしっかり物申していかなければならない、本当は私はそう思うんですけれども、その辺がいくら議員間討論しても変わらないようでしたら、私としてはこの4番については…。

○栗田政男委員 私も採択に賛成します。

トップランナー、4を抜くということはしっかりと議論して、その理由も発議しないと、今山田委員のほうから説明もありましたけれども、確かに私の考え方としては、一括交付金というのは最後まで目指すつもりでいるので、地方自治というのはそういうものであるべきだと。

国がそれに対して、本当に懐に手を突っ込むような在り方というのはいかがなものかなというふうに思っていますので、それも含めて反対の、それを抜いてやってくれという方のちゃんとした理由を説明してほしいと思います。

○澤谷淳子委員 今、このトップランナー方式の部分でということ、全く昨年も同じ討論というか、議論になったと思うんですけれども、やはりその町、その町で努力していない町はないわけで、その努力の結果としてそれをまた評価していただいて、交付金に差が出るということはあるというか、そのもらわない町にしたら、ちょっとそのあるかもしれないんですけれども、頑張っているというところを評価していただいて、きちんとやっていただけるということであれば、これは逆にトップランナー方式はあったほうが良いと思いますので、この4番目、これは削除していいのではないかと考えています。

全く去年と同じです、意見は。

○松浦敏司委員 そもそも地方交付税は何のためにあるのかということなんですよ。

いわゆる地方自治体、それぞれ力の差があって、収入の差が出てくると、そこを調整するのが地方交付税なんですよ。

だから、行政改革をどれだけ進めたかで、このトップランナー方式というのは算定するんですよ。

だからそういうもの自体が、交付税そのものからするとゆがんでいくと。

地方同士に競争させて、勝ったものに多めに交付税を出すよなんていう、これは本来の交付税からいうとおかしなことなんですよ。

そこをやっぱり差別してはならない。

やはり公平に、状況に応じて交付するのが地方交付税だと、こんなふうに思いますので、大事なことなんだろうというふうに思います。

そういう意味でも、私はこの請願については、できればこのまま通すべきだというふうに思うんです。

私はそのように思うので、今、澤谷委員が必要だというふうに強調しましたがけれども、私は逆にそれをやってはまずいですよと、本来の交付税措置から、逸脱していますよということを言いたいです。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 僕としても、トップランナー方式、これはやっぱりやめるべきだろうというふうに思うんですが、ちょっとここで一点、理事者側に確認したいのが、このトップランナー方式での影響というかですね、今の国の動きの中で、何かしら市に対しても影響があるのか、ちょっと所見を確認したいと思うんですが。

○古田孝仁財政課長 交付税算定におけますトップランナー方式のことについてでございますが、今手元にちょっと資料等ございませんが、トップランナー方式につきましては、全国である業務があったとして、それを民間で委託しているところもあれば、直営でやってるところもあるというところで、経費の差がある中で、確か上位3分の1ぐらいのラインの経費につきまして、標準的な経費ということで算定をして、それで交付税のほうを計算していくということですので、個別自治体がそれに取り組んでいる、取り組んでいないということで額が変わるものではないというものでございます。

逆に行政改革とかそういうことに取り組んでいるものにつきましては、個別に出されているメニュー、想定されている算定の項目がございまして、そちらのほうで捕捉されるものはございますが、トップランナー方式にはそういうものはないというふうなことになってます。

○川原田英世委員 はい、今の状況を確認させていただきました。

ここに書いている4は、廃止に向け検討することということで記載がされているところでありますけれども、一度これ議論が上がって廃止するべきではないかということは、国会でもやり取りがあって検討はされているというふうに聞いていますので、4番を抜かないとだめだということであれば、全文にある内容通りですので、4番は本当は付けるべきだと思いますけれども、抜いて採択という形になるのであれば、それはそういったところで調整をすべきだなというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

休憩します。

午前11時05分休憩

○立崎聡一委員長 再開いたします。

ただいま、各委員のほうから種々御議論がございました。

結果といたしまして、採択をして、記の4番を意見書の中で抜くという形でもよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

○立崎聡一委員長 続きまして、請願第17号2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願について、お願いいたします。

○澤谷淳子委員 これは採択でお願いいたします。

本当にここに書かれている「全国加重平均が1,000円になることを目指す」というふうになっておりまして、本当にそのとおりだと思っておりますので、採択でお願いいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 やっぱりこれはかなり大きな問題だと思っていて、1,500円というふうに主張する、国のほうでは一部、国政政党でもそういった主張する政党も出てきている状況ですけれども、1日8時間働いて最低限生活をしていく水準でいくと、東京都ではやっぱり1,500円は必要だということ、北海道にしてもやっぱり、当然のように生活していく上で必要な賃金というのは、やっぱりしっかりと保障していかなくちゃいけない。それに対してやっぱり企業も支援も必要になってくるだろうというふうに思います。

ここは両輪だと思いますけれども、そういった意味も含めて、これはしっかりと採択をすべきだというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 私も採択すべきだと思います。

私どもは速やかに1,000円、そしてできるだけ早く1,500円というふうな主張をしている立場でもあります。

中小企業の場合は、当然大変になってきますけれども、やっぱりそういうところについては国もしっかり支援をして、そしていずれにしても、労働者が安心して働き暮らしていけると、そういう条件をつくるというのが大事だというふうに思いますので、この請願については採択すべきと考えます。

○小田部照委員 私も、これに関しては全文賛同で

きますので、採択でよろしいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 非常に悩ましい部分です。

なぜならば、今回のコロナがなければ、当然1,000円のベースに今年度あたりは北海道もなるといふ状況だったんですが、この未曾有のあれができたおかげで、非常に企業の環境が変わっています。

時給云々と書いてあるので、まさしく今一番弱者になっている企業体の雇用体、やはりアルバイト等の時給で雇われている方々が大変今苦労している状況もあります。

そういうことを考えると当然高く上げられればいいのですが、企業サイドから考えたときに、今その金額を果たして出して経営していけるかという本当に瀬戸際の状況であります。

できるならば、少し時間をおいて1,000円というラインに持っていければなというふうにするんですが、ここはそういう考え方、ベースとしては北海道というか、日本全体なんです、賃金の最低のベースをつくっていくという根底は、やはりあのコロナがあるがなかろうが必要なことではないかなと。

今回の現状はちょっと無視して、この請願については採択をしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

今、川原田委員、小田部委員は会派の意見ということで了解してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、皆さん採択という方向なので、全会一致を旨としておりますので、採択ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

請願第17号2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出についての請願については、全会一致により、採択すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

それでは休憩をとりたいと思います。

5分。

午前11時12分休憩

午前11時18分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に続き、再開いたします。

続きまして、請願第18号新型コロナウイルス対策に係る地方財政の充実・強化を求める意見書提出に

ついての請願について審査いたします。

○川原田英世委員 これはもちろん、しっかりと国に上げていくべきものだというふうに思います。

網走だけの問題ではないですし、そして財政力の弱い自治体と1番に記載がありますけれども、その地域、地域で対策が全然差が出てきてしまうよという状況になってくるのも、これはおかしな話だなというのも一つにはあります。

もちろんそれぞれでできることをやるというのがありますけれども、財政力によって大きな差が出てしまうようなことは、やっぱり避けるべきであるし、そこに対する国の支援というのは、やっぱりやるべきだというふうに思います。

また3番には、医療提供体制のことも記載がありますが、今日報道でも出てましたけれども、コロナの対応にあたっている病院のほとんどが赤字の状況になっているということで、相当医療体制の厳しい状況が経営の面でも出てきているということもあります。

こういうことに対しても、地域で適切に対応できるような、国の財政的な支援というのは、今国でもいろいろやっていますけれども、これからまたさらに必要になってくる状況が出てくるといいますので、地域の声として、この意見書は提出すべきだというふうに思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 今、川原田委員からもありましたけれども、これも採択でお願いいたします。

議員の皆さんも一緒に意見書も出していますけれども、こちらも採択でお願いします。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 国会も昨日で終了して、二次補正が通ったということですが、10兆円の予備費という、かつてない形になってしまったということですが、いずれにしても今、全国のどこの自治体も国もそうですが、大変な状況にあると。

この網走においても、様々なところで危機的状況に陥っているというようなことでありますから、さらなる支援がなければ、この網走市でも大変なことになるということも含めて、今まさにこの請願は必要な内容だというふうに私も思っておりますので、ぜひ採択をすべきだと思います。

○小田部照委員 私も、これに関しては大変重要で、全文同意できますので、採択すべきだと考えています。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第18号につきましては、全会一致により採択ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

○立崎聡一委員長 続きまして、陳情第20号安藤提言を早急に実行するよう国に意見書提出するよう求める陳情について審査いたします。

○澤谷淳子委員 継続というか、3番にある消費税ゼロにすることとか、本当にそうしてどういう効果というか、やっぱり研究の余地があり過ぎて、継続でお願いいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 中身はですね、ちょっと別として考えて、個人の国会議員の発言を地方議会が意見書として取り上げるということには私はならないというふうに思いますので、ぜひ不採択で。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 私は、記の部分については異議はないんですが、ただ、今山田委員言われたように、一国会議員の個人名を出して、その意見ということであれば、これはなかなか賛同できるものではないというふうに思いますので、私もこれは不採択でいいのではないかと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 こちらに関してはですね、中身、意見書の案もないので、他の委員からも国会議員の個人の発言にというお話もありましたように、もう少し調べさせていただきたいという意味で、継続にさせていただきたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 継続というお話も何人かからありました。

中身について勉強したいというのでしたら、継続でいいですけども、先ほど私も言いました、また松浦委員からも発言あったように、この国会議員がどうだこうだではありませんけれども、やっぱり個人の発言を名前含めて提言としながらも、この陳情を採択してくれというのは、網走市議会として私は不採択で、継続にしてこの後も議論する必要はないというふうに思うんですが、2人の委員から継続とありますから、継続するのならまた次の議会でも議論するのか、そこも考えて、何でも継続であれば

いいということではありませんから。

○栗田政男委員 私も山田委員と全く同じです。

全く論外の話なので、これは全会一致を旨とするというようなことでやっていますけれども、やはりしっかりこういう本当に非常識なものについては、議決をとって進めるべきではないかと思います。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時27分再開

○立崎聡一委員長 再開します。澤谷委員。

○澤谷淳子委員 先ほど、3番の消費税ゼロにするなど、やっぱりまだちょっとよく研究しないとわからないということを言いまして、継続でと言ったんですけれども、それも含めても不採択に訂正したいと思います。

不採択でお願いいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、全会一致を旨とするということがございますので、今、不採択と、それから継続という意見が出ました。

陳情第20号につきましては、継続審査ということで取り進めさせていただきたいと思いますが、そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのようにさせていただきます。

○立崎聡一委員長 続きまして、陳情第21号林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書提出についての陳情について審査をいたします。

○川原田英世委員 この意見書も例年あげていってまいますが、やっぱり北海道は多くの森林を有していて、そしてそれが今、成長して活用できる時期にあるし、いろいろ公共施設も国産林を使っていくということの動きも出ていますけれども、それに対してやっぱり意見書をしっかり国にあげていくということが需要だと思いますので、これはあげるべきだというふうに思います。

○松浦敏司委員 文面そのものを読ませていただいて、いいようにも思ったんですが、実は若干問題がありまして、今、我が国の国土の3分の2を森林が占めてるということで、木材の供給とともに国道、そして環境の保全に寄与しているし、水資源の涵養と、さらには生物多様性など公共的な、広域的な機

能を有しているということでもあります。

ここで問題なのは成長産業化ということでありまして、ここの部分が実は私ども問題だなというふうに思っています。

森林資源の循環利用については反対するものではないんですが、この成長産業化路線というのは、国有林、民有林問わず、植林後約50年の森林を大規模に一斉伐採すると、市場に提供するというような目的のようです。

輸入木材の依存を今続けている現状の中で、今以上に、この木材価格の下落と国有林の荒廃を招き、木材の供給整備機能を果たせなくなるというような問題を抱えておりますので、私どもとしては、できればこの「成長産業化」という文言を、「持続可能な発展」というようなものに変えるのであれば、賛同したいというふうには思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 林業分野の部分で当市においても非常に重要な部分であります。

水資源の確保、森を守るということは、これから…残念ながら日本というのは、非常にこの部分が弱かった部分です。

林業という産業というよりも僕は環境に近いのかなど。

世界環境、グローバルな環境の上で、非常に大切な部分ですから、ぜひともそういうような計画的な林野の整備というのは必要ですし、当市においてもかなり皆さん、原課の努力もありますので植林が進んでおります。

今までは、切ってそのまま放置されて、自然に発生するというような状況が多かったんですが、最近はその伐採の申請の段階で、かなり植林に対して啓蒙していただいている関係で、いろんな補助制度の活用もありますけれども、まだまだ必要なことですし、やはり今産業云々という部分がありましたけれども、なかなかこの分野というのは、もう3Kを通り越して、非常に危険な、汚いだけじゃなくて危険な作業も伴う仕事であります。

非常に担い手が少ないということで、そういう部分でも、そういう意味で成長産業化という言い方をしているというふうに私は捉えてるんですが、松浦委員の言うようなことでも十分、ニュアンスというか意味は通ると思うので、それはどちらにしても結構だと思いますので、ぜひとも採択をして、ぜひとも

この森林、林野の整備については皆さん認識を持って、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 松浦委員の言った、成長なのか持続可能なのが、そこをどうするというのは、ちょっと私もどっちでもいいかと思うんですけども、この書かれている1、2、3について、このとおりでと思いますので、採択をお願いします。

○小田部照委員 私も全文同意いたしますので、採択で結構だと思います。

○山田庫司郎委員 私もぜひ採択ということで、それと松浦委員から出ていました。

考え方なのかもしれません。

成長産業化の実現というのが、そういう趣旨を含んでいるというお話ですけども、記の部分の3点目を見ますと、成長産業化の実現にということが、ここに触れてますが、地域の実情を十分に踏まえて、やっぱり総体的なことをきっちりやっていけということも文面も記の中にあるわけですから、それと総務経済の委員が、林活の部分ですけども、これは全道の林活議連から出てきているという経緯もありますから、そこは私どもとしてはやはり、よっぽど内容がおかしければ、そこはいろいろ議論ありますけれども、成長産業化の実現というのは、そういう危惧があるにしても、地域の実情を十分に勘案しながら対応してくという部分も記の中であるわけですから、ぜひ採択でというふうに思います。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午前11時35分休憩

午前11時39分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

ただいま、各委員のほうから御意見をいただきましたわけですが、松浦委員のほうから、一部文言の整理をすれば採択ということのお話をいただいたんですけども、陳情者に確認をとりながら、文言整理のほうを私のほうで調整したいと思いますので、それまで継続審議という形でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、そのように決定させていただきます。

○立崎聡一委員長 続きまして、名護市辺野古の新基地建設断念を求める意見書提出についての要請について審査いたします。

○山田庫司郎委員 この問題ですけども、皆さん

も十分承知をしている案件であります。

それで、この文面の中にも書いてありますが、用地の土地の地盤の関係で、90メートル程度の杭が必要ではないかという、軟弱の地盤も発覚してきた状況もございます。

これは、確かに日米との関係と基地との安全の関係も含めて進んできた事業でありますけれども、当初考えていた計画と大きくさま変わりしてきています。

それと、沖縄県民だけが決めることではないというふうに私たち北海道の道民としても、やっぱり基地の問題というのは、全国的に考えていかなきゃならないと言いながらも、なかなか前向きに僕らも発言できない状況も一つありますから、結果として沖縄の県民の皆さんに大変迷惑をかけているというふうな実情だというふうに思うわけですが、この辺野古の問題では、よっぽどこれは地盤の関係、今国内の建設の技術としても70メートルぐらいしか経験がないというお話がある中で、90メートルが想定されてまして、相当の杭を打たなきゃならない。

それと、工事費も当初考えていた金額の何十倍になるかわからないということと、完成がいつになるかわからないような状況も、この中にも書いていますが、出てきています。

今、国会も含めて、非常にいい形になってきて、いろんなものが中止、断念をされてきていて、いい動きになってきているかなとちょっと思うところがあるわけですが、ぜひこの辺野古の新基地の問題も日米安保条約との絡みもあるのかもしれませんが、あれだけ沖縄の県民が選挙のたびに、辺野古の新基地についてはという意思表示もしているわけですから、ぜひ基地の建設を今の時点で断念をすべきだというふうに私は思いますので、ぜひこの要請については採択をしていただきたいと思います。

○松浦敏司委員 今、山田委員のほうから詳しくお話をいただきました。

私も要請を出させていたでいる立場から発言したいというふうに思いますが、今山田委員言われたように、今の日本の建設技術では70メートルしか杭を打つ技術がない。

しかし、マヨネーズ状のいわゆる地盤、ここは90メートルということですから、技術的に今確立されていないという中でこの計画を進めると。

それも計画変更を勝手にしてやるということ、今回もこの文面にもありますけれども、沖縄県が

コロナウイルス真っ只中でやっている中で、防衛省が県に計画書を置いていったということでもありますけれども、いずれにしてもこの間、国政選挙、衆議院参議院、さらには地方選挙の知事選、それからこの間行われた県議選でも、やはりこの問題が非常に焦点になって、結果として玉城デニー知事の与党が、引き続き過半数というようなことで結論も出ると。

沖縄県民の意思はもう明らかになっているにもかかわらず、国は強引に工事を進めると、これはまさしく民主主義に反することだというふうに思っております、ぜひ沖縄県民の思いをしっかりと私たち北海道民も受け止めて、いわゆる多額のお金をそこにつぎ込んで、そしていつ完成するか見通しもない、そして技術もない中で良好に進めるのには、やはり反対でありますので、新基地建設は断念すべきだというふうに思いますので、皆さんの御同意をお願いしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 今、山田委員や松浦委員の言ったことも、本当にそうだなと思うんですけども、逆に沖縄のそこにいる人たちがいろいろ皆さん考えたとするんですが、これを網走の私たちが考えて意見書に賛成、反対というのはちょっと、本当になんていうか決め切れない、もっと考えなきゃいけない問題が、本当にここに書かれていることばかりでなくあると思うので、継続をお願いします。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 他の委員からも様々工事の詳しい内容などお話いただきましたけれども、今現状の日本の世界情勢を見てみると、北朝鮮、韓国との関係とかもありまして、日本の安全保障が大変厳しい状況にあるような現状であります。

そんな中で基地建設に関しての反対を求めるような意見書というのには、私は賛同できないという意味で不採択でお願いしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 沖縄のこの問題は本当に深いものがありまして、私も行くたびに埋め立ての地も何度も訪れています。

周りの住民の方もいろいろお話を聞きながら、日本の国防とは何ぞやとか、いろんなことを考えながら、まずは普天間の移設が絶対条件だということは、これは皆さん一致してる話だと思います。

危険な軍事基地を沖縄県内のどこかに移さなくち

やいけないということで候補地がそこになったという経緯も皆さん御存じだと思う。

県民も大体半々の見解を持っています。賛成の方もかなりいらっしゃると思います。知事も含めて反対の方も大体半分いるというのが、今現状であります。

選挙結果だけで言うと、県議会もこの間選挙がありましたけれども、半々の成果だったように思います。

今度、私たちの友好都市の糸満の市長も、自民党対市民党という戦いをされて、無事当銘さんが当選されたということでもありますけれども、基地問題については反対の姿勢をとっているということでもあります。

そういうことも全部含めた中で、私は非常に難しいし、澤谷委員がおっしゃるのももちろん奥深いものがあるのに、軽率に私たち網走で、そうだね、そうだねという話で意見書を上げるのは、僕は傲慢な姿勢ではないかなと思いますし、もっと皆さんがしっかりと現地を見ながら研究をして、その問題について、じゃあどうするんだという対案もしっかり示した上で、こういうものが上がってくるのであればいいでしょうけれども、反対、反対という話だけでは僕はちょっと問題があるのかなと思います。

僕は、これは十分検討する価値のある大切な問題だと思いますので、継続をお願いします。

○立崎聡一委員長 各委員の方々から御意見をいただきました。

全会一致を旨とするということになっておりますので、継続審査ということに決定させてもらってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定させていただきます。

それでは、ここで意見書を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時51分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

各意見書案が、それぞれ皆さんのお手元にお届けされたと思いますが、御一読、確認をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは各請願、陳情、意見書案についてですが、委員長名により委員会として意見書案を本会議に上程し、意見書の提出先は地方自治法第99条の規

定に基づき、関係行政庁に提出することに決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

それでは、ここで理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時53分再開

○立崎聡一委員長 それでは再開いたします。

次に、農作物の作況調査について協議いたします。

まずは、今年度の作況調査の実施について協議いたします。

まず、作況調査を実施するか否かを協議していただきたいと思います。

○栗田政男委員 本来ですと、年に一、二回の作況調査というのは、非常に大切な事業なんですが、今回いろんなコロナウイルスの収束はまだまだ先が見えない状況です。

この状況で皆さんで移動して、現地の皆さんに集まっていたいてという作業は、甚だ難しいのかなという気がします。

そういう意味からも作況については、皆さん個人的にいろんな支援者のところとかいろんなところを回られると思うので、十二分に把握できると思いますので、そういう中で行われて、今年に限っては、作況等の調査なしということをお願いしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今、栗田委員のほうから、今年は作況調査は中止してはよろしいんではないかという御意見が出ましたが、それで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、秋季視察調査も同様の形をとってもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

そのように決定させていただきます。

全体を通して、皆さんから何かございますか。

なければ、これで総務経済委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時55分閉会